

(議事要旨 1) テーマの提言について

(前回までの基準諮問会議における提案について)

FASF 渡部企画・開示室長より、前回までの基準諮問会議において市場関係者より提案されたテーマのうち、『『経営者が会計方針を適用する過程で行った判断』及び『見積りの不確実性の発生要因』に関する注記情報の充実』については、現在、ASBJ のディスクロージャー専門委員会で検討中であり、本日は検討状況の中間報告を行う旨が説明された。続いて、川西ディスクロージャー専門委員会委員長より、検討状況の説明がなされた。

これらの説明について、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 会計上の見積りについては、財務諸表を利用する上で特に重要な情報であり、また、財務諸表作成にあたり多く見積りが行われているものと考えことから、包括アプローチにより基準開発を行うことが望ましいと考える。
- 金融審議会のディスクロージャーワーキング・グループの報告において、財務情報を補完する記述情報（非財務情報）に関して、重要な会計上の見積り・仮定について、より充実した開示が行われることが望ましいとする意見が報告されている。また、企業会計審議会から「監査基準の改訂に関する意見書」が公表されたが、公開草案に寄せられたコメントの概要においても、監査上の主要な検討事項を意義ある形で導入するためにも、基準諮問会議における本テーマの検討の取組みが期待されている旨が記載されている。これらの状況を踏まえ、ディスクロージャー専門委員会での議論が一層深まることを期待している。
- 昨今の開示に関する議論は財務情報に限らず非財務情報も含む非常に幅広いものとなっており、議論が拡散しがちであるという印象を持っている。重要な情報が適切に開示されることは当然に必要であるが、日本基準として最適なルールとするためには、IFRS と日本基準の相違を踏まえ、全体像を整理して本テーマの位置付けを明確にしたうえで、慎重に判断すべきであると考え。
- 事務局の提案するアプローチに賛成するが、本テーマは監査報告書の透明化等の周辺制度の大きな改革とも連動する形で検討が行われているテーマであると考えており、大きな変更と受け止められることを理由に包括アプローチを退ける理由にはならないのではないかと考える。
- 「見積りの不確実性の発生要因」の開示については、情報の有用性と基準開発の時間軸の観点から、包括アプローチに賛成する。どちらのアプローチを採用するかについては、早期に決定することが望ましいと考える。
- 個別アプローチを採用する場合であっても、原則的な考え方を整理した上で個々の定めの検討がなされることを期待する。なお、時期については、なるべく早く結論を出すことが望ましいと考える。
- 本テーマについて基準開発を行うかどうかはまだ検討段階であると理解しているが、監査報告書の透明化等の周辺制度の改正の状況を踏まえると、仮に本テーマを採り上げないとする場合に、その理由を見出すのが難しいのではないかと感じている。

- 本テーマと監査報告書の透明化に直接的な関係はなく、監査制度に関わらず必要な情報は開示されるべきであると考え、監査基準が改訂されたことは、本テーマについて議論する上でまた一つ機が熟したことを意味するものと考え。そのような外部環境の変化を踏まえたうえで、財務情報として開示すべき情報の観点から本テーマを議論する必要があると考える。
- 本テーマと監査報告書の透明化に直接的な関係はないものの、財務諸表の開示と監査報告書における監査上の主要な検討事項との間に不整合が生じた場合には、市場関係者に懸念を生じさせる可能性があるものと考え。
- 開示制度全体のなかで、重要な情報が適切に開示されることが重要であると考えており、この目的を達成するためには、非財務情報における開示を含め、複数の方法があると考え。また、開示の最終形を具体的に想定して議論を進めることがよいのではないかと。

これらの意見を受け、議長より、ASBJ のディスクロージャー専門委員会に引き続き検討を依頼する旨の発言がなされた。

引き続き、FASF 渡部企画・開示室長より、前回までの基準諮問会議において市場関係者より提案されたテーマのうち、「会計制度委員会報告第 14 号『金融商品会計に関する実務指針』における当座貸越契約及び貸出コミットメントに関する規定の改正」については、実務対応専門委員会のテーマ評価の結果を踏まえ、ASBJ の新規テーマとして採り上げるには至らないとし、「過去に審議を行ったが提言に至らなかったテーマ」として取り扱うことを提案する旨の説明がなされた。続いて、小賀坂実務対応専門委員会委員長より、実務対応専門委員会におけるテーマの評価の内容について説明がなされた。

その後、以下のとおり、基準諮問会議の委員より意見が出された。

- 事務局の提案に賛成するが、あまり有用性がないと思われる注記であり、財務諸表利用者の意見をもう少し聞いてもよかったのではないかと。
- 事務局の提案に賛成する。我が国における規制上の取扱いが明確になった時点で、改めて検討することが考えられる。
- 事務局の提案に賛成する。本テーマの開示情報は、金融危機に陥った際に、非常に重要な情報になると考えられる。

これらの意見を受け、議長より、事務局提案のとおり、「過去に審議を行ったが提言に至らなかったテーマ」として取り扱う旨の発言がなされた。

(新規テーマ提案について)

今回、新規テーマ提案は行われなかった。

以 上